

第3部

2020(令和2)年度に講じようとする施策

第1節 地球温暖化の防止

第2節 生物多様性の保全・自然との共生

第3節 森林環境の保全

第4節 生活環境の保全と創造

第5節 持続可能な循環型社会づくり

第6節 全ての主体が参加する環境保全の取組

第1節 地球温暖化の防止

■温室効果ガスの排出削減による低炭素社会の実現

| 施策名（実施課等名） | 予算額(千円) | 施策の概要 |
|------------------------------|-----------|---|
| 「地球温暖化対策実行計画」推進 (気候変動対策課) | 6,442 | 「地球温暖化対策実行計画」を推進するため、「地球温暖化防止条例」の制度の着実な運用（温室効果ガス排出計画等の受付・公表、生産設備等の調査、助言等）を実施するとともに、「地球温暖化対策推進会議」による計画の進行管理等を行います。また、2021（令和3）年度から2030（令和12）年度までを計画期間とする「地球温暖化対策実行計画」を策定します。 |
| J-クレジット等普及推進 (気候変動対策課) | 4 | 国内排出量取引の一種である「J-クレジット制度」等について、制度の普及を促進し、県内事業者における省エネの取組を推進します。 |
| 温暖化対策率先実行 (気候変動対策課) | 7,709 | 県有施設における温室効果ガス排出削減のため、省エネ改修や公用車のエコカー化などを計画的に率先して実施します。 |
| 八ッ場発電所の建設 (（企）発電課) | 2,687,513 | 2020（令和2）年度中の完成を目指し、国の建設する八ッ場ダムの下下に、最大出力11,700kWの水力発電所を建設します。 |
| 霧積発電所の建設 (（企）発電課) | 15,620 | 県が管理する霧積ダムに、水力発電所建設に向けた実施設計を行います。 |
| 四万発電所のリニューアル (（企）発電課) | 233,310 | 2019（令和元）年度末現在、建設後58年が経過した四万発電所において、施設の長寿命化と発電電力量の増加を目指し、リニューアル工事に着手します。 |
| 交通まちづくり戦略 (交通政策課) | 114,079 | 自動車以外の移動手段も選択できる社会への転換を図るため、「群馬県交通まちづくり戦略」に掲げる事業を推進します。 |
| 地方バス路線対策 (交通政策課) | 79,417 | 広域的・幹線的なバス路線を維持するため、赤字の生活交通路線を運行しているバス事業者を対象に、運行費と車両減価償却費等について補助を行います。 |
| 市町村乗合バス振興対策 (交通政策課) | 152,961 | 県民の日常生活に必要な交通手段を確保するため、事業者にバスの運行を委託している市町村等に対して、市町村等が負担した運行費や車両購入費の補助を行います。 |
| 上毛線活性化・再生対策 (交通政策課) | 133,877 | 上毛電気鉄道(株)が実施する安全性の向上に資する設備整備及び鉄道基盤設備の維持に要する経費に対して、沿線自治体とともに補助を行い、経営の安定化と安全運行の確保を図ります。 |
| 上信線活性化・再生対策 (交通政策課) | 144,757 | 上信電鉄(株)が実施する安全性の向上に資する設備整備及び鉄道基盤設備の維持に要する経費に対して、沿線自治体とともに補助を行い、経営の安定化と安全運行の確保を図ります。 |
| わたらせ渓谷線活性化・再生対策 (交通政策課) | 131,295 | わたらせ渓谷鐵道(株)が実施する安全性の向上に資する設備整備に対して、沿線自治体とともに補助を行い、経営の安定化と安全運行の確保を図ります。 |
| 中小私鉄及び第3セクター対策 (交通政策課) | 600 | 上毛電気鉄道(株)、上信電鉄(株)及びわたらせ渓谷鐵道(株)の各沿線市町村連絡協議会が行う利用促進対策事業等に対して補助を行います。 |
| ステーション整備 (交通政策課) | 82,650 | 市町村等が行う駅及び駅周辺の交通関連施設整備等を支援することにより、駅及び駅周辺の総合的かつ計画的な整備を進め、鉄道利用の促進と地域の活性化を図ります。 |
| 交通施設バリアフリー化推進 (交通政策課) | 40,663 | 生活の移動手段として重要な鉄道について、誰もが安全かつ円滑に利用することができるよう、鉄道駅のバリアフリー化事業に対し支援を行います。 |
| 自転車通行環境整備 (道路管理課) | 194,000 | 自転車の走行空間を明示するなどのモデル事業を実施し、良好な自転車通行環境を整備します。 |
| 信号灯器のLED化の推進 (（警）交通規制課) | 36,000 | 消費電力の削減を図るための信号灯器LED化の整備を推進します。 |
| 電気自動車普及推進 (気候変動対策課) | — | 電気自動車等普及推進連絡協議会を通じて、電気自動車を一般に普及させるため各種イベントで周知活動を実施します。 |
| エコドライブ普及推進 (気候変動対策課) | — | 燃費向上・CO ₂ 排出量削減を図るため、多くの方々にエコドライブを実践してもらえるよう情報の周知や普及推進に努めます。 |
| ぐんまエコスタイル推進 (気候変動対策課) | 1,000 | 出前講座の実施、各種イベントでのPR活動を通して、家庭における温暖化対策をぐんまエコスタイルとして展開します。 |
| 環境GS認定制度運営 (気候変動対策課) | 7,174 | 環境GS認定制度の運営のほか、省エネ診断員・GS推進員の派遣や企業のエコドライブ推進、省エネ技術セミナー・マネージャー研修会の開催など、認定事業者の支援を行います。 |
| 中小企業パワーアップ資金 (経営支援課) | 490,428 | 中小企業者が、ISO14000シリーズの認証を取得するために必要となる運転資金や環境に配慮した生産設備の開発・製造・導入等を行うために必要となる設備・運転資金を融資します。 |

| | | |
|--|-----------|---|
| 地球温暖化防止活動推進員 (気候変動対策課) | 725 | 県民に対し地球温暖化対策の普及啓発活動を行う地球温暖化防止活動推進員に対し、地球温暖化防止活動推進センターと協力し活動支援を行います。 |
| 地球温暖化対策地域協議会活動支援 (気候変動対策課) | 680 | 県内5地域において、県民、ボランティア団体、事業者及び市町村等と協働して行う地球温暖化対策地域協議会事業を支援します。 |
| はばたけ「ぐんまの担い手」支援事業 (新時代対応型) (農業構造政策課) | 60,000 | 地球環境に配慮した農業を推進するため、栽培用ハウスの長期展張被覆資材への張り替えや、排出ガス規制適合トラクター、低燃費・省電力機械等への買換えを支援します。 |
| 住宅省エネルギー施工技術の普及・促進 (住宅政策課) | — | 中小工務店の省エネに関する技術向上を図り、良質な住宅ストックの形成を促進するため、群馬県ゆとりある住生活推進協議会により、住宅省エネルギー施工技術講習会を実施します。 |
| 小 計 | 4,620,904 | |

■再生可能エネルギーの普及・拡大

| 施策名(実施課等名) | 予算額(千円) | 施策の概要 |
|---|---------|---|
| 新エネルギー推進 (気候変動対策課) | 3,500 | 新エネルギーに関するセミナーの開催等により、新エネルギーの普及啓発に取り組みます。 |
| 太陽光発電等推進 (気候変動対策課) | 3,718 | 県有施設に設置した太陽光発電施設の維持管理と、固定価格買取制度による全量売電を行います。 |
| 小水力発電導入推進 (気候変動対策課) | — | 砂防堰堤の落差を利用した小水力発電の可能性調査結果を事業者に提供するなど、事業化に向けた機運醸成や検討の後押しします。 |
| 住宅用太陽光発電設備等導入推進 【ぐんま再生可能エネルギープロジェクト】 (気候変動対策課) | 197,851 | 住宅用太陽光発電設備等を設置する個人を対象とした低利の融資制度により、再生可能エネルギーの導入を推進します。 |
| 地域における自立分散型電源の普及推進 【ぐんま再生可能エネルギープロジェクト】 (気候変動対策課) | 300 | 地域に存在する再生可能エネルギーを活用し、災害等による大規模停電時に自立して電力を供給できる「地域マイクログリッド」の構築を民間企業と検証し、マスタープランを策定します。 |
| 水素の利用促進 【ぐんま再生可能エネルギープロジェクト】 (気候変動対策課) | 107 | 民間事業者等と連携して、水素エネルギーの普及啓発やコンソーシアム設立を進め、環境エネルギー分野における異業種交流を図ります。 |
| 県有施設への太陽光発電・蓄電池整備 【ぐんま再生可能エネルギープロジェクト】 (気候変動対策課) | 25,000 | 停電時の予備電源が未設置又は不十分な県有施設に、自家消費用の太陽光発電設備と蓄電池を導入します。 |
| 太陽光発電支援産業育成プロジェクト (気候変動対策課) | 182 | 安定的な太陽光発電の継続に向けたサポート体制を構築するため、保守点検事業者のデータベースの運用、保守点検の啓発等を行います。 |
| 小 計 | 230,658 | |

■二酸化炭素の吸収源対策

| 施策名(実施課等名) | 予算額(千円) | 施策の概要 |
|---------------------------------|---------|---|
| 補助公共・単独公共治山事業による森林整備 (森林保全課) | 173,493 | 森林の公益的機能の維持増進を図るため、機能の低下した保安林等において抜き伐り等の森林整備を実施します。 |
| 保安林対策、保安林管理 (森林保全課) | 6,876 | 公益的機能の発揮が特に期待される森林については、保安林に指定し、立木の伐採などの行為制限を通じて適切な管理を図ります。 |
| 花と緑のぐんまづくり推進事業 (都市計画課) | 25,314 | 花と緑あふれる県民参加の県土づくりのための推進事業を実施します。 |
| 小 計 | 205,683 | |

■フロン類の排出抑制による温暖化対策

| 施策名(実施課等名) | 予算額(千円) | 施策の概要 |
|----------------------|-----------|---|
| フロン排出抑制対策 (環境保全課) | 1,125 | フロン排出抑制法の円滑かつ適正な執行を図り、オゾン層保護及び地球温暖化防止の推進のために、啓発、指導活動、講習会等を行います。 |
| 小 計 | 1,125 | |
| 第1節 合計 | 5,058,370 | |

第2節 生物多様性の保全・自然との共生

■生態系に応じた自然環境の保全と再生

| 施策名(実施課等名) | 予算額(千円) | 施策の概要 |
|--------------------------------|-----------|---|
| 河川改修事業 (河川課) | 3,095,000 | 治水安全度の向上(河川改修)と自然環境に配慮した川づくり、住民参加の川づくりを推進します。 |
| 河川除草 (河川課) | 320,000 | 堤防等の河川管理施設への悪影響を防止するとともに、生活環境や景観を守るため、堤防の草刈り等を推進します。 |
| 河川水質浄化対策 (河川課) | 5,599 | 水質浄化対策を実施し、河川の水質改善を図ります。 |
| 自然環境保全審議会の運営 (自然環境課) | 422 | 自然環境の保全や鳥獣保護事業などに関する案件の審議を行います。 |
| 自然環境保全地域等整備 (自然環境課) | 2,970 | 県自然環境保全地域及び緑地環境保全地域において、各地域の保全計画に基づいて保全事業等を実施します。また、その素晴らしさを紹介し、自然保護思想の高揚を図ることを目的に、「自然観察会と保護活動」を実施します。 |
| 良好な自然環境を有する地域学術調査 (自然環境課) | 3,262 | 県自然環境保全地域をはじめ県内の良好な自然環境を有する地域において、地形・地質、植物及び動物などの自然環境の現況を把握し、適正な保全対策を行うための基礎資料の収集を目的に学術調査を実施します。 |
| 自然保護指導員兼監視員の設置 (自然環境課) | 6,114 | 県内全市町村に54名の自然保護指導員兼監視員を委嘱。自然環境保全の状況の把握及び希少野生動植物種の保護のため、巡視、監視、指導等を行います。 |
| 生物多様性ぐんま戦略の推進 (自然環境課) | 132 | 2016(平成28)年度策定の生物多様性ぐんま戦略の確実な推進を図るため、県民に対して周知を行います。 |
| 総合的病害虫・雑草管理(IPM)の推進 (技術支援課) | 198 | 環境負荷の軽減や安心できる農産物の供給を図る観点から、化学農業に偏らない防除技術として、生物的防除や物理的防除、耕種の防除等を利用し、病害虫の発生を経済的被害が生じるレベル以下に抑え、維持する総合的病害虫・雑草管理(IPM)の確立推進を行います。 |
| 農薬適正使用推進 (技術支援課) | 1,569 | 本県農産物の安全確保、農薬危害防止を図るため、農薬立入検査や各種研修会の開催などにより、適正な農薬の販売、使用、管理の推進を行うとともに、県HP等による農薬情報の提供を的確に行います。 |
| 中山間地域等直接支払交付金 (農村整備課) | 147,864 | 農業の生産条件が不利な中山間地域における農業生産活動等の維持を目的とした取組を支援することにより、耕作放棄地の発生を防止し、国土保全、水資源の涵養等の農業・農村の有する多面的機能を確保します。 |
| 荒廃農地再生利用・集積化促進対策 (農業構造政策課) | 2,000 | 農地集積や県振興品目の栽培等を目的として、市町村等が行う荒廃農地の発生防止や、担い手等が荒廃した遊休農地等を引き受けて農地を再生利用する取組を支援します。 |
| 中山間地域ふるさと農村活性化基金 (農村整備課) | 8,187 | 中山間地域等における農地や農業用排水路、ため池などの土地改良施設が有する多面的機能の発揮と地域住民活動の活性化を図るため、地域住民による保全活動に対する支援、普及啓発を行います。 |
| 尾瀬保全推進 (尾瀬保全推進室) | 159,867 | 尾瀬の保護と適正利用の推進を図るため、山の鼻ビジターセンターの管理運営や至仏山東面登山道の荒廃防止対策、利用者の安全対策等を、尾瀬保護財団をはじめ関係者と連携・協力しながら実施します。また、環境教育では、学校・地域を対象とした自然教室を開催するとともに、引き続き尾瀬学校を推進し、群馬の子どもたちが一度は尾瀬を訪れることができるようにします。 |
| 小計 | 3,753,184 | |

■野生鳥獣対策と外来生物対策への取組

| 施策名(実施課等名) | 予算額(千円) | 施策の概要 |
|--------------------------|---------|---|
| 鳥獣害対策地域支援事業 (技術支援課) | 95,027 | 市町村が実施する鳥獣被害対策(有害鳥獣の捕獲、発信機を活用した計画的な追い払い活動等)を支援することにより、野生鳥獣による被害の防止を図ります。 |
| 鳥獣被害防止総合対策交付金 (技術支援課) | 243,000 | 市町村の被害防止計画に基づき市町村協議会等が実施する地域ぐるみの被害防止活動や、侵入防止柵の設置を支援することにより、野生鳥獣による被害の防止を図ります。 |

第3部 2020(令和2)年度に講じようとする施策

| | | |
|------------------------------------|--------|--|
| 特定鳥獣適正管理計画の推進 (鳥獣被害対策支援センター) | 25,935 | ニホンジカ、イノシシ等6鳥獣種について作成した特定鳥獣適正管理計画に基づき、農林業被害等の軽減を図ります。 |
| 鳥獣被害広域対策 (鳥獣被害対策支援センター) | 29,427 | 日本獣医生命科学大学と連携した新たな被害対策技術の開発、大型囲いわな等によるシカの捕獲実証・普及、シャープシューティングによるカワウの捕獲実証等に取り組みます。 |
| 鳥獣害に強い集落づくり支援事業 (鳥獣被害対策支援センター) | 3,498 | 地域の合意形成を図り、集落環境調査に基づいた実効性の高い地域ぐるみの被害対策を支援します。 |
| 鳥獣被害対策人材育成 (鳥獣被害対策支援センター) | 2,494 | 行政機関をはじめ鳥獣の管理が必要とされている現場まで、適所に必要な人材を配置するための研修実施に加え、市街地出没対策研修を実施します。 |
| 小規模農村整備事業 (農村整備課) | 10,046 | 鳥獣による農作物被害を防止するため、侵入防止柵を設置します。 |
| 農地耕作条件改善事業 (農村整備課) | 88,000 | 嬭恋村におけるキャベツ等への鳥獣被害を防止するため、侵入防止柵の設置を支援します。 |
| 野生鳥獣保護 (自然環境課) | 534 | 群馬県第12次鳥獣保護管理事業計画に基づき、各種施策を推進します。 |
| 指定管理鳥獣捕獲等事業 (自然環境課) | 86,545 | ニホンジカやイノシシによる自然生態系への影響及び農林業被害が深刻化している尾瀬地区、赤城地区、神津地区、太田金山地区及び西毛2地区において、生態調査の知見をもとに効率的な捕獲を推進します。 |
| ニホンジカの効率的捕獲の普及と地域性評価(林業試験場) | 202 | 効率的な捕獲技術の普及と鉈塩による誘引効果の地域毎の違いを明らかにする研究を行います。 |
| 狩猟免許試験・捕獲担い手確保対策 (自然環境課) | 7,011 | 狩猟免許試験、出前型のわな猟試験、予備講習テキスト代無料、わな技術講習会を行います。 |
| 造林推進対策(森林獣害防止対策) (林政課) | 16,070 | 森林獣害防止のために森林組合や森林所有者が行う忌避剤散布、獣害防止柵、獣害防止帯等の設置に対し助成を行います。 |
| 補助公共造林(鳥獣害防止施設等整備) (林政課) | 48,759 | 植栽、間伐等と同時に行う忌避剤散布、防止柵設置、獣害防止帯等に対し助成を行います。 |
| 特用林産物生産活力アップ事業 (林業振興課) | 5,000 | きのこ栽培農家が獣害防止のための電柵等の設置を行う費用に対し助成を行います。 |
| 造林推進対策(森林被害跡地整備) (林政課) | 6,514 | 野生獣類被害など所有者の責に帰さない森林被害地に対し、被害木の除去及び整理に対し助成を行います。 |
| 芳ヶ平周辺地域におけるニホンジカの利用状況把握 (林業試験場) | 555 | 芳ヶ平周辺地域におけるニホンジカの生息状況を把握し、奥山におけるシカ対策について、その方法を研究します。 |
| 獣類による人工林加害状況の把握と獣害対策の開発 (林業試験場) | 1,676 | 植栽から始まる多様な獣害対策について、低コストで実施可能な防除方法について研究します。 |
| 野生動物に関する有害生物の研究 (林業試験場) | 224 | 野生動物の生息拡大に伴うヤマビルやマダニの分布を調査し対策を研究します。 |
| カワウ生息状況調査 (蚕糸園芸課) | 879 | カワウの生息状況をモニタリングするため、漁場におけるカワウの飛来数調査を行います。 |
| クビアカツヤカミキリ総合対策 (自然環境課) | 33,629 | 県東部地域を中心に被害が拡大しているクビアカツヤカミキリについて、予防対策事業、防除対策技能向上事業、県有施設防除対策事業など総合的な対策を実施し、被害の拡大を防止します。 |
| 鳥獣保護管理指導員の設置 (自然環境課) | 17,675 | 県下に65名の鳥獣保護管理指導員を委嘱し、鳥獣保護区における野生鳥獣の生息環境保全や狩猟のパトロール、鳥獣保護思想の普及啓発など鳥獣保護対策を推進します。 |
| 鳥獣保護区の指定 (自然環境課) | 770 | 野生鳥獣の保護増殖を図るため、鳥獣保護区の指定や標識の設置等を行います。 |
| 野鳥病院の運営 (自然環境課) | 6,824 | 傷病鳥獣の救護を通じて野生鳥獣の保護思想の高揚を図りながら、野鳥病院の運営を行います。 |
| 鳥獣生息調査 (自然環境課) | 1,985 | 県内の野生鳥獣の生息状況等を把握し、適切な鳥獣保護行政の基礎資料とするため、市町村別鳥類生息密度調査、ガン・カモ・ハクチョウ類の一斉調査を行います。 |
| 鳥獣保護思想普及啓発 (自然環境課) | 755 | 愛鳥モデル校育成指導、愛鳥週間のポスター原画募集等を行い、広く県民に野生鳥獣保護の重要性を普及啓発します。 |
| 鳥インフルエンザ対策 (自然環境課) | 336 | 鳥インフルエンザの疑いのある死亡野鳥の回収運搬を衛生的に行うための薬品等を購入します。 |

| | | |
|-----------------------------|---------|--|
| 特別天然記念物カモシカ食害対策 (文化財保護課) | 5,253 | 県内2つのカモシカ保護地域において、特別天然記念物であるカモシカを保護し食害を防止するため各種調査等を実施。越後・日光・三国山系カモシカ保護地域では、特別調査（生息状況・密度・下層植生等）を実施します。また、関東山地カモシカ保護地域では通常調査を、また、嬭恋村ではカモシカ等の食害対策について、普及啓発事業を実施します。 |
| 漁場環境対策 (蚕糸園芸課) | 9,009 | 河川の縦断的な連続性を回復するため魚道の整備により、魚類等の生息環境の改善を行います。 |
| 小 計 | 747,632 | |

■自然とのふれあいの拡大

| 施策名 (実施課等名) | 予算額 (千円) | 施 策 の 概 要 |
|---------------------------|-----------|---|
| 自然公園等の管理 (自然環境課) | 17,430 | 国立・国定公園における公園事業や各種行為の許認可指導を行うほか、適正利用を推進するため、自然公園内の県有施設の維持管理や首都圏自然歩道及び中部北陸自然歩道の管理を行います。また、尾瀬をはじめとする自然公園内で美化活動を行う団体に対して助成を行うほか、シラネアオイをはじめとする貴重な高山植物の保護・復元に取り組みます。さらに、草津白根山系における硫化水素ガス事故防止対策を行います。 |
| 自然公園等の整備 (自然環境課) | 28,016 | 国立・国定公園をはじめとした自然公園等における自然環境の保護と利用の適正化を図るため、県管理施設の整備や維持補修を行います。 |
| 県立公園等の整備 (自然環境課) | 38,266 | 県立公園の利用者の安全や利便性の向上を図るため、公衆トイレ、駐車場、道路、登山道、標識などの施設について整備補修を行います。 |
| 県立公園管理 (自然環境課) | 39,882 | 県立公園（赤城・榛名・妙義）における貴重な自然環境の保全と、適正な利用を推進します。特に、トイレ清掃などを地元住民が中心になって実施してもらうため、地域密着型公園管理に取り組みます。 |
| 県境稜線登山道再整備 (自然環境課) | 15,300 | 「ぐんま県境稜線トレイル」に係る県管理登山道について、利用者の安全確保及び自然環境の保全を図るため、再整備を実施します。 |
| 県立森林公園の整備・運営 (森林保全課) | 74,906 | 県内7か所の森林公園において、県民に保健休養や学習の場を提供するため、森林整備や老朽施設の改修等を行います。 |
| 都市公園の管理（長寿命化） (都市計画課) | 261,000 | 都市公園の遊具・建物等の施設について、長寿命化計画を策定し計画的な更新・維持管理を推進します。 |
| ぐんま昆虫の森運営 (教)生涯学習課) | 123,398 | 企画展や季節展を実施するとともに、ボランティアの方々と協働や地元協力団体との連携強化により、「自然観察会」や「里山生活」等の各種体験プログラムを展開します。 |
| ぐんま天文台運営 (教)生涯学習課) | 80,927 | 天体観望や星空案内、天文イベント等の本物体験や、地域・学校に職員を派遣する天体観察会、大学での天文講座等、宇宙・自然の不思議さや素晴らしさを実感できる事業を幅広く展開します。 |
| 青少年自然体験等事業 (教)生涯学習課) | 3,476 | 青少年自然の家（北毛・妙義・東毛）において、集団宿泊や自然体験等の各種体験活動を通じて、青少年の心身ともに健全な育成に努めます。 |
| 自然史博物館 (文化振興課) | 328,397 | 常設展示に加え企画展等の特別展示を開催するほか、県内の生物・古生物・地質調査などの学術調査・研究と資料の収集を行います。また、ファミリー自然観察会、ミュージアムスクールや高校生学芸員、移動博物館などの教育普及活動等、自然・環境に関わる各種事業を実施します。 |
| 森林環境教育推進 (森林保全課) | 9,485 | 森林環境教育を実践する「緑のインタープリター」の養成・派遣や、緑の少年団の活動支援などを行います。 |
| 憩の森・森林学習センター運営 (森林保全課) | 11,925 | 展示館などを管理運営し、小学生などの森林環境教育及び森林ボランティアの活動拠点として利活用を図ります。 |
| 千客万来支援事業 (観光魅力創出課) | 80,000 | 集客力の高いワンランク上の観光地を実現し、多くのリピーター（常連客）を獲得するため、地域との連携のもとマーケティング等に基づく観光振興施策・事業に対し支援します。ハード事業については県産木材の利用により、景観との調和に配慮します。 |
| 小 計 | 1,112,408 | |
| 第2節 合計 | 5,613,224 | |

第3節 森林環境の保全

■公益性の高い森林の保全

| 施策名(実施課等名) | 予算額(千円) | 施策の概要 |
|---|------------|--|
| 補助公共造林、造林推進対策、間伐促進強化対策(林政課) | 1,110,000 | 間伐などの施策を通じて、健全な森林を育成します。 |
| 森林病虫害等防除事業(林政課) | 53,099 | 森林病虫害による被害の予防、駆除を実施します。 |
| 本県の気候風土に適した早生樹に関する調査研究(林業試験場) | 304 | 新たな造林樹種として早生樹の期待が高まっているため、本県に適した有望な樹種の探索を行います。 |
| ぐんま緑の県民基金 水源地域の森林整備事業(森林保全課) | 616,224 | 条件不利森林の間伐や水源涵養機能等の低下が懸念される森林の整備を実施するとともに、松くい虫や気象被害にあった森林を再生します。 |
| コンテナ育苗技術の開発(林業試験場) | 699 | 植栽後に良好な成長が期待できるコンテナ苗を安定供給するため、効率的で均一な育苗技術を開発します。 |
| 樹木の病虫害に関する調査研究(林業試験場) | 774 | 被害が拡大しつつあるカシノナガキクイムシなどの害虫等における効果的な防除方法を研究します。 |
| スギ赤枯病対策に関する研究(林業試験場) | 499 | 県内の植林地や苗畑で発生したスギ赤枯病に対応するため、感染源の把握、育苗と発病との関連性を調査するとともに防除方法を確立します。 |
| 森林整備地域活動支援(林政課) | 15,319 | 森林の持つ多様な公益的機能が高度に発揮されるよう適切な森林整備の推進を図るため、森林施策を集約するための活動を支援します。 |
| 補助公共事業(林道・林業専用道、作業道)(林政課) | 1,520,000 | 森林の持つ多様な公益的機能の継続的発揮及び山村地域の活性化等のため、国庫補助により林道等の整備や作業道の開設に補助を行います。 |
| 単独公共事業(林道・作業道)(林政課) | 600,000 | 補助公共事業で採択されない林道の開設、改良、舗装等の事業や、作業道の開設、改良、架線集材や作業ポイントの整備に補助を行います。 |
| 補助公共治山事業(森林保全課) | 4,785,000 | 山腹崩壊地や荒廃渓流などの復旧整備等を実施し、保安林等における山地災害の防止と軽減及び森林の持つ公益的機能(国土保全、水源涵養、生活環境の保全形成等)の発揮を図ります。 |
| 単独公共治山事業(森林保全課) | 2,018,000 | 補助公共治山事業で採択されない小規模な荒廃地の復旧と災害の未然防止を図るとともに、機能の低下した保安林については森林整備を実施します。 |
| ・保安林対策 ・保安林管理 ・林地開発許可 ・保安林管理事務促進 ・森林保全管理(森林保全課) | 28,242 | 公益的機能の発揮が特に期待される森林については、保安林に指定し、立木の伐採などの行為制限を通じて適切な管理を図ります。また、森林保全巡視指導員及び森林保全推進員を配置して森林パトロールによる森林の保護・管理を行うとともに保安林以外の民有林については、1haを超える開発行為に対する許可制度を通じて森林の土地の適正な利用の確保を図ります。 |
| ぐんま緑の県民基金 森林ボランティア支援(森林保全課) | 11,488 | 森林環境問題に対する関心が高まるなか、県民総参加による森づくりを進めるため、森林ボランティア活動に関する情報提供や作業器具の貸出し、安全作業講習会や交流会の開催、講師派遣など、森林ボランティア活動を支援します。 |
| 県産木材利用促進対策(林業振興課) | 2,011 | 児童生徒木工工作コンクールの開催や、親子の木工広場等に対する支援など、木材をテーマにした各種イベントを通して、県産木材の良さを普及します。 |
| みんなで上げるぐんま木づかい推進(林業振興課) | 533 | 県として新たに「ウッドスタート宣言」等を行い、木育の推進や県産材の利用促進に取り組みます。 |
| ぐんまの木で温もりのある空間づくり(林業振興課) | 9,600 | 市町村と連携し、教育・福祉関連施設の内外装の木質化や外構施設の木造化に、県産木材を使用した際、補助金を交付します。 |
| 県産材活用推進枠(林業振興課) | 50,000 | 土木・建築等の公共事業で、特色のある先駆的、モデル的な県産木材の活用を行う場合に事業費を割り当て実施します。 |
| ぐんまの木で家づくり支援(林業振興課) | 112,690 | 県産木材(ぐんま優良木材)を構造材や内装材、建具に使用する新築住宅やリフォーム(構造材を除く)に対して補助金を交付します。 |
| 水源林等整備推進(森林保全課) | 44,000 | 森林がもっている水源涵養機能をはじめとする公益的機能を健全に保つため、県有林や森林公園などの整備を進めます。 |
| 小計 | 10,978,482 | |
| 第3節 合計 | 10,978,482 | |

第4節 生活環境の保全と創造

■水環境、地盤環境の保全、土壌汚染対策の推進

| 施策名 (実施課等名) | 予算額(千円) | 施策の概要 |
|--------------------------------|------------|---|
| 公共用水域水質測定調査 (環境保全課) | 8,756 | 公共用水域の水質を把握するため、河川及び湖沼の水質調査を実施します。測定結果は保全行政を行ううえでの基本データとして活用します。 |
| 工場・事業場排水対策 (環境保全課) | 801 | 特定施設を設置している工場・事業場の立入調査を行います。排水基準の遵守状況と施設の維持管理状況を確認し、不適合の場合は改善指導等を行います。 |
| 発生事案対策 (環境保全課) | 1,552 | 公共用水域などで水質汚濁事故が発生した場合に迅速・適切に対応し、原因の究明を行います。 |
| 流域別環境基準維持達成計画策定 (環境保全課) | 1,212 | 県内の汚濁負荷データからブロック別の汚濁負荷量とその発生源別の割合を算出するとともに、将来の水質を予測します。 |
| 水道水源水質監視 (食品・生活衛生課) | 643 | 県企業局・市町村・群馬東部水道企業団と協力し、県内の主要水源(表流水(河川水)及び地下水)の水質検査を定期的の実施し、将来にわたり安全・安心な水道水を供給するための基礎データを収集します。 |
| 河川水質浄化対策 (河川課) | 5,599 | 水質浄化対策を実施し、河川の水質改善を図ります。 |
| 流域下水道建設 (下水環境課) | 2,964,499 | 奥利根・県央・西邑楽・桐生・新田・佐波処理区について処理場及び管渠の建設や処理場老朽化施設の改築更新を行います。 |
| 市町村下水道事業費補助 (下水環境課) | 178,000 | 県立公園内に位置する赤城大沼及び榛名湖の污水处理施設の更新に支援を行うとともに、下水道処理人口普及率の向上を進め、公共用水域の水質を保全するため、市町村に対して管渠整備費の一部を補助します。 |
| 農業集落排水事業費補助 (下水環境課) | 193,000 | 農村地域の農業用水等汚染防止と公共用水域の水質保全を図るため、農業集落における、し尿・生活排水等の汚水を処理する施設及び汚泥の循環利用を目的とする施設の改築・更新事業費を補助します。 |
| 浄化槽設置整備事業費補助 (下水環境課) | 111,730 | 水質汚濁防止効果の高い合併処理浄化槽の設置を推進するため、合併処理浄化槽への転換設置者を対象とした補助制度を設けている市町村に対し、その経費の一部を補助します。 |
| 浄化槽市町村整備推進事業費補助 (下水環境課) | 56,672 | 公共下水道を整備できない地域において、戸別に合併処理浄化槽を設置し、河川の水質浄化を行う事業(浄化槽市町村整備推進事業)を実施する市町村に対して、補助金を交付し、その積極的な支援を行います。 |
| 浄化槽エコ補助金事業費補助 (下水環境課) | 110,000 | 污水处理人口普及率の向上を推進するため、単独処理浄化槽等から合併処理浄化槽へ転換設置した場合、浄化槽設置整備事業に加算して補助金を交付し、住民負担を軽減します。 |
| 工業用水道事業給水業務 (企)水道課) | 1,790,535 | 渋川工業用水道、東毛工業用水道における表流水による給水業務及び維持管理を行います。 |
| 工業用水道事業建設 (企)水道課) | 516,366 | 渋川工業用水道、東毛工業用水道の耐震補強工事等を実施します。 |
| 広域的水道用水供給事業給水業務 (企)水道課) | 4,122,046 | 県央地域広域的水道整備計画に基づき県央第一水道と県央第二水道を運営し、表流水による給水業務及び施設の維持管理を行います。 |
| 広域的水道用水供給事業建設 (企)水道課) | 2,151,457 | 県央第一水道の浄水処理施設更新・改良工事等を実施します。 |
| 利根川水系上下流交流事業 (地域創生課土地・水対策室) | 1,800 | 本県と東京都とで組織した実行委員会により、種々の交流事業を通じて、水と水を育む森林の大切さについて認識を高め、相互の理解を深めます。 |
| 地盤変動調査一級水準測量 (環境保全課) | 17,842 | 平坦部の地盤沈下の状況を調査するため、広域的な一級水準測量を行い、実態の把握を行います。 |
| 地下水質測定調査 (環境保全課) | 4,928 | 地下水の汚染状況を把握するため、地下水質調査を実施します。 |
| 土壌汚染対策 (環境保全課) | 2,224 | 土壌汚染による健康被害防止のため、地下水等の調査や必要な対策の実施を指導します。 |
| 地域と調和した畜産環境確立 (畜産課) | 158 | 畜産環境整備リース事業の円滑かつ効率的な推進を図るための調整や情報提供等を行うことにより、畜産環境問題の解決を図ります。 |
| 小 計 | 12,239,820 | |

■大気環境の保全、騒音、振動、悪臭の防止

| 施策名 (実施課等名) | 予算額(千円) | 施策の概要 |
|------------------------|---------|--|
| 工場・事業場の大气規制 (環境保全課) | 2,022 | ばい煙発生施設等に係る排出基準の適合状況の監視など、「大気汚染防止法」等に関する各種事業を行います。 |

第3部 2020(令和2)年度に講じようとする施策

| | | |
|-----------------------------------|---------|--|
| 大気汚染監視施設の管理運営 (環境保全課) | 64,744 | 大気汚染常時監視施設により、大気汚染の状況を監視し、緊急時には注意報等を発令して、健康被害の防止を図ります。 |
| 大気環境測定調査 (環境保全課) | 7,408 | 有害大気汚染物質による大気汚染の状況を監視します。また、東邦亜鉛(株)安中製錬所周辺における浮遊粒子状物質、降下ばいじん等の環境調査を行います。 |
| 騒音・振動規制法運営及び測定機器の整備・修理 (環境保全課) | 136 | 騒音・振動に係る法令及び条例に基づく指導の中心となっている市町村を対象に研修会の開催や、測定機器の貸出等を行います。 |
| 道路交通騒音測定評価 (環境保全課) | 990 | 幹線道路沿道に立地している住居等が受ける道路交通騒音の影響を推計し、環境基準との比較を行います。 |
| 低騒音舗装の整備 (道路管理課) | 64,566 | 通行車両による騒音が環境基準を越えている箇所において低騒音舗装を敷設することにより、騒音の低減を図ります。 |
| 悪臭対策 (環境保全課) | 132 | 「悪臭防止法」に基づく臭気指数による規制地域の指定を進めるとともに、事業者に対する指導の中心となる市町村を対象に、臭気指数規制についての理解を深めるための嗅覚測定法研修会の開催や、情報提供等の支援を行います。 |
| 臭気対策と畜産環境保全対策推進 (畜産課) | 3,621 | 悪臭防止のために脱臭装置等の整備を補助するとともに、畜産農家の環境保全状況調査、巡回指導、研修会等により、畜産環境保全に対する意識を啓発し、河川や地下水の汚染防止を図ります。 |
| 花粉の少ないスギ苗生産の推進 (林業試験場) | 180 | 花粉を着ける量が従来の1%と少ないスギ母樹から種子を採取し、県内種苗業者へ交付し、花粉症対策スギ苗の普及を推進します。 |
| 小 計 | 143,799 | |

■有害化学物質による環境リスクの低減

| 施策名(実施課等名) | 予算額(千円) | 施策の概要 |
|---|---------|---|
| 特定化学物質の環境への排出量の把握等及び管理の改善の促進に関する法律(化管法)の管理運営 (環境保全課) | 148 | 化管法に基づく届出事務を行うとともに、法の普及啓発や、公表された化学物質の排出量を基に環境調査を行います。また、化学物質に関するリスクコミュニケーションを推進し、事業者、住民、行政が情報を共有し相互理解を図ることで、効率的な化学物質の環境リスク低減を推進します。 |
| ダイオキシン類対策 (環境保全課) | 3,103 | 環境中のダイオキシン類濃度の常時監視や、対象事業場におけるダイオキシン類排出基準の適合状況の監視など、法に関する各種事業を行います。 |
| アスベスト飛散防止 (環境保全課) | 2,679 | アスベスト使用建築物の解体工事現場等で、立入検査を実施します。 |
| 小規模民間建築物吹付アスベスト等調査台帳整備 (建築課) | 10,637 | 建築物に使用されている吹付アスベストの適正な維持管理、除去等の対策を円滑に進めるために、吹付アスベスト等が使用されている可能性がある小規模民間建築物の台帳を整備します。 |
| 小 計 | 16,567 | |

■放射性物質への対応

| 施策名(実施課等名) | 予算額(千円) | 施策の概要 |
|----------------------------|---------|---|
| 環境放射能水準調査 (環境保全課) | 14,450 | 原子力規制委員会の委託を受け、環境中の放射能レベルの測定等を行います。 |
| 放射線測定器校正 (保健予防課) | 40 | 表面汚染測定器(GM管式サーベイメータ)の測定精度を維持するため校正を行います。 |
| 流通食品の放射性物質検査 (食品・生活衛生課) | — | 流通食品の安全性を確認するために放射性物質検査を実施します。 |
| 放射能除染対策(測定機器校正) (環境保全課) | 100 | 空間放射線量測定器の精度を維持するため校正を実施し、汚染状況重点調査地域指定市町村等への貸出しを行います。 |
| 環境保全関係GIS・広報推進 (環境保全課) | 1,787 | 空間放射線量率のデータをGIS(地理情報システム)に入力し、ホームページで公開するほか、各分野の放射線対策の進捗状況を取りまとめ広報等します。 |
| 農産物等放射性物質検査 (農政課) | 8,032 | 農産物等の放射性物質検査を行うとともに、農地土壌のモニタリング調査を行います。 |
| 農産物の放射性物質検査 (技術支援課) | — | 県内で生産された農産物(米、麦、野菜、工芸作物等)について、国へ検査を依頼するなどして安全性を確認しています。 |

| | | |
|---|--------|---|
| 水産物の放射性物質検査 (蚕糸園芸課) | - | 県内の河川湖沼で採捕された水産物や養殖場で飼育された水産物について、国へ検査を依頼し安全性を確認していきます。 |
| 群馬のきのこ安全確保対策 (林業振興課) | 14,153 | 原木きのこ栽培管理指導のため、ほだ木等の放射性物質検査を実施するとともに、きのこ及び野生の山菜類について、モニタリング検査を実施し安全を確認しています。 |
| 野生鳥獣肉放射性物質検査 (自然環境課) | 3,600 | 野生鳥獣肉の放射性物質検査を継続実施し、結果を県のホームページで公表します。 |
| 流域下水道維持管理（脱水汚泥検査） (下水環境課) | 628 | 下水道施設から発生する汚泥等に含まれる放射性物質検査を行います。 |
| 流域下水道維持管理（サーベイメータ校正費） (下水環境課) | 61 | 汚泥処理棟等の作業環境における空間線量率の測定に必要な機器の校正を行います。 |
| 県営水道の放射性物質検査 (企)水道課) | 912 | 水質検査センターで保有している検査機器を用いて、県営水道等の水道水の放射性物質検査を行います。 |
| 病院敷地の空間放射線量の定点測定 (心臓血管センター、がんセンター、精神医療センター、小児医療センター) | - | 患者・家族等に安心して来院していただくため、各県立病院においてサーベイメータによる空間放射線量の測定を月1回実施します。 |
| 学校給食安心対策 (教)健康体育課) | 181 | 学校給食実施者による学校給食提供前の食材検査について、西部教育事務所に設置した放射性物質検査機器を活用して支援します。 |
| 放射性物質汚染対処特別措置法遵守状況監視 (廃棄物・リサイクル課) | 330 | 国による処理が行われるまでの間、発生施設で一時保管されている指定廃棄物に関し、保管の安全性を確認するほか、市町村と国との調整を行います。 放射性物質汚染対処特別措置法に基づく特定一般廃棄物処理施設について、維持管理基準等の遵守状況を監視するとともに、必要な指導を行います。 |
| 小 計 | 44,274 | |

■快適な生活環境の創造

| 施策名（実施課等名） | 予算額(千円) | 施策の概要 |
|------------------------------|---------|--|
| 都市公園の管理・整備 (都市計画課) | 926,879 | 民間のノウハウを活用しながら都市公園の管理を行う指定管理者制度を5公園について導入し、都市公園の適正な管理を実施します。また、県民の住み良い生活環境を整えるため、県立都市公園において公園施設の更新・整備を推進します。 |
| 幹線道路の無電柱化推進 (道路管理課) | 676,000 | 幹線道路を無電柱化することで、防災や交通安全のほか景観の向上が図れるため、無電柱化整備を推進します。 |
| 市町村景観形成基本計画等策定費補助 (都市計画課) | 2,000 | 地域特性を生かした景観形成を推進するため、市町村が行う景観形成基本計画等の策定に要する費用を助成します。 |
| 景観審議会運営 (都市計画課) | 287 | 景観形成のための施策を総合的、計画的に推進するため、景観審議会を設置し、景観行政及び屋外広告物行政を総合的に推進します。 |
| 屋外広告物管理事務 (都市計画課) | 2,194 | 屋外広告物条例に基づき、屋外広告物の規制、誘導を行い、良好な景観形成を推進します。 |
| 屋外広告物美化推進 (都市計画課) | 122 | 土木事務所による違反簡易広告物の除却とともに、屋外広告物美化キャンペーンを推進します。 |
| 河川除草 (河川課) | 320,000 | 堤防等の河川管理施設への悪影響を防止するとともに、生活環境や景観を守るため、堤防の草刈り等を推進します。 |
| 緑化推進対策 (森林保全課) | 6,222 | 県民の緑化意識の高揚と緑豊かな郷土づくりのため、県植樹祭など各種イベントを開催し緑化運動を推進するとともに平地林対策を実施します。 |
| 緑化センター運営 (森林保全課) | 14,657 | 群馬県の緑化推進の拠点として県民の緑化相談や緑化技術の指導、普及啓発を行うため、県民、市町村職員を対象とした緑化講座・研修会等を開催します。 |
| 美しい郷土を守る県民大作戦 (気候変動対策課) | 163 | 美しい郷土づくりをより一層推進するために環境美化月間を設けて、ごみ拾い等の清掃活動や啓発活動を行います。 |
| 公害紛争処理の管理運営 (環境保全課) | 273 | 「公害紛争処理法」及び「群馬県公害紛争処理法施行条例」の規定に基づき、公害紛争に関して、あっせん、調停、仲裁を行います。 |
| 公害苦情相談 (環境保全課) | 298 | 公害に関する苦情について、県及び市町村での受付及び処理の状況把握を行います。また、公害苦情対応を行う市町村を側面から支援します。 |

第3部 2020(令和2)年度に講じようとする施策

| | | |
|---------------------------|-----------|--|
| 環境生活保全創造資金融資 (環境政策課) | 621,874 | 産業公害、都市生活型公害、地球温暖化などの幅広い環境問題に自主的に取り組む県内の中小企業等に低利の融資を貸し付けることにより、良好な環境の保全と循環型社会づくりを推進します。 |
| 文化財保護審議会の運営 (文化財保護課) | 1,537 | 貴重な文化財等の保存・活用ができるように、文化財の指定及び解除等を審議します。 |
| 文化財保存事業費補助 (文化財保護課) | 34,077 | 国・県指定文化財等の保存を図るとともに、学習の場及び憩いの場として活用するための事業に補助を行います。 |
| 文化財パトロール (文化財保護課) | 2,053 | 国・県指定文化財等の保存を図るため定期的に巡視を行い、指定文化財等の現状把握をして良好な保存状態を保つとともに、保存修理事業計画立案の資料とします。 |
| 開発関連埋蔵文化財試掘調査 (文化財保護課) | 6,002 | 公共開発の前に埋蔵文化財の所在や範囲を把握するための試掘調査を行い、文化財保護と開発の調整を図ります。 |
| 文化財保存事業費補助特別枠 (文化財保護課) | 40,306 | 全国に誇れる県内の指定文化財等について、保存・活用を図るとともに、学習の場及び憩いの場として整備するための事業に補助を行います。 |
| 観音山古墳保護管理運営 (文化財保護課) | 4,390 | 復元整備された前方後円墳である国指定史跡観音山古墳を維持・管理するとともに、安全に見学でき学習効果が上がるための条件整備を行います。 |
| 上野国分寺跡保護管理運営 (文化財保護課) | 8,533 | 国指定史跡である上野国分寺跡の保存管理や見学者への解説などを行い、理解を深めてもらうとともに、国分寺跡をよりよい状態で後世へ継承していきます。 |
| 世界遺産継承推進 (文化振興課) | 271,223 | 世界遺産「富岡製糸場と絹産業遺産群」をはじめとする県内の絹遺産を次世代に引き継ぐため、保存管理や周辺環境の整備、来訪者対策などを行い、地域全体で遺産と絹文化を守り、それらを活用した地域づくりを推進します。 |
| 道路清掃の実施 (道路管理課) | 320,000 | 良好な道路環境を維持保全するため、路面清掃、ガードレール清掃、側溝清掃などを行います。 |
| 小 計 | 3,259,090 | |

■里山・平地林・里の水辺の再生

| 施策名(実施課等名) | 予算額(千円) | 施策の概要 |
|----------------------------------|---------|---|
| 多々良沼公園の自然再生活動 (都市計画課) | 2,514 | 多々良沼及び城沼周辺において、失われてしまった自然を取り戻す又は保全するため多々良沼・城沼自然再生協議会を設立し、様々な事業を推進します。 |
| ぐんま緑の県民基金 市町村提案型事業 (森林保全課) | 318,916 | 市町村と地域住民やボランティア団体等による荒廃した里山・平地林の整備等を補助し、県民共有の財産である森林を保全します。 |
| 小 計 | 321,430 | |

■特定地域の公害防止対策

| 施策名(実施課等名) | 予算額(千円) | 施策の概要 |
|---------------------------|------------|---|
| 碓氷川流域土壌汚染対策 (技術支援課) | 29,632 | 畑対策地域の公特事業が実現できるように事業の推進を行います。また、農用地土壌汚染防止法に基づく特別地区について、文化財調査や排土・客土工事などの農用地土壌汚染対策事業を行います。 |
| 碓氷川・渡良瀬川流域対策調査 (技術支援課) | 144 | 公害防除特別土地改良事業完了水田について事業効果の確認及び追跡調査を実施し、対策地域の指定解除等の資料にします。 |
| 渡良瀬川公害対策補助 (技術支援課) | 335 | 渡良瀬川鉍毒根絶期成同盟会の自主的な鉍害対策事業に対し、補助金を交付します。 |
| 碓氷川流域環境測定調査 (環境保全課) | 278 | 東邦亜鉛(株)安中製錬所周辺の碓氷川・柳瀬川流域の水質・底質を調査します。 |
| 渡良瀬川公害対策 (環境保全課) | 617 | 古河機械金属(株)との公害防止協定に基づき、公害防止協議会の開催、鉍山施設の立入検査、抗廃水及び渡良瀬川の水質調査を実施します。また、降雨時における渡良瀬川の水質監視体制を強化するため、上流部に設置したオートサンプラー(自動採水器)を運用します。 |
| 小 計 | 31,006 | |
| 第4節 合計 | 16,055,986 | |

第5節 持続可能な循環型社会づくり

■2 Rの促進による資源ロスの削減

| 施策名（実施課等名） | 予算額(千円) | 施策の概要 |
|--|---------|---|
| 循環型社会づくり推進 (気候変動対策課) | 2,535 | 「群馬県循環型社会づくり推進計画」に基づき、3 R宣言の啓発、リユース食器活用の促進等を通じて3 Rを推進します。 |
| 第三次群馬県循環型社会づくり 推進計画策定 (廃棄物・リサイクル課) | — | 2021(令和3)年度から2030(令和12)年度までを計画期間とする「第三次群馬県循環型社会づくり推進計画」を策定します。 |
| 環境にやさしい買い物スタイル の普及 (気候変動対策課) | 203 | 環境への負荷をなるべく小さくすることを考えて買い物をする消費スタイルを「環境にやさしい買い物スタイル」と称し、県民・事業者・行政が連携して県民運動を盛り上げます。 |
| 自動車リサイクル法等対応 (廃棄物・リサイクル課) | 2,664 | 使用済自動車に係る廃棄物の適正処理、資源の有効利用のため、解体施設等の設置を推進するとともに、立入検査等による適正処理の徹底を図ります。また、家電・小型家電・容器包装リサイクル法等の各種リサイクル法についても、資源の有効活用のためリサイクル率の向上等に取り組みます。 |
| 食品リサイクル促進対策 (ぐんまブランド推進課) | — | 食品循環資源の再利用等に関する関係者の意識を高めることにより、本県の循環型社会の形成を促進します。 |
| 食品ロスゼロ推進 (気候変動対策課) | 1,265 | 民間団体等と連携した普及啓発、食べきり協力店の開拓を行うとともに、「MOTTA IN AI」運動を推進するため、関係者が一体となって食品ロス削減に向けた取組を実施します。 |
| 小 計 | 6,667 | |

■地域の循環資源を活かすリサイクルの推進

| 施策名（実施課等名） | 予算額(千円) | 施策の概要 |
|------------------------|---------|--|
| バイオマス活用推進 (気候変動対策課) | 90 | 群馬県バイオマス活用推進委員会において、群馬県バイオマス活用推進計画の進捗状況を点検し、本県の特性に応じたバイオマスの活用を推進します。 |
| 小 計 | 90 | |

■廃棄物等の適正処理の推進

| 施策名（実施課等名） | 予算額(千円) | 施策の概要 |
|--------------------------------------|---------|---|
| 廃棄物処理施設関連市町村支援 指導 (廃棄物・リサイクル課) | 110 | 一般廃棄物の処理の効率化等を推進するため、処理の広域化の支援を行います。 一般廃棄物の3 Rと適正処理を推進するため、処理施設の管理者に対して廃棄物処理技術の情報提供や説明会の開催を行うほか、立入検査や技術指導を行います。 |
| 浄化槽対策 (廃棄物・リサイクル課) | 16,670 | 浄化槽教室の開催やパンフレットの作成・配布により、浄化槽管理者に対して、正しい知識の普及と適正な維持管理指導を行います。 未管理又は法定検査を未受検の浄化槽の使用者等に対して、適正管理や受検を指導します。環境衛生相談員を設置し、浄化槽の各種届出事務の円滑化と適正な維持管理を図ります。 |
| 処理業者育成及び処理施設指導 (廃棄物・リサイクル課) | 13,281 | 循環型社会の構築に必要な生活環境に配慮した産業廃棄物処理施設の設置を推進するとともに、処理業者に対する立入検査における指導等により適正処理の徹底を図ります。 |
| 産業廃棄物情報基盤整備 (廃棄物・リサイクル課) | 6,300 | 産業廃棄物相談員3名を配置し、排出事業者に対する指導・助言を行うほか、専用ホームページ「群馬県産業廃棄物情報」を運営し、関係法令や処理業者データ等に関する情報を処分業者、排出事業者や県民に積極的に提供することにより、産業廃棄物の適正処理、再利用及び減量化を推進します。 |
| 県有PCB廃棄物適正処理対策 (廃棄物・リサイクル課) | 85,859 | 知事部局で保有している、高濃度PCBを含有している安定器等について、JESCOの北海道事業所において、処分期間内に計画的に処理を実施します。 |

| | | |
|---------------------------------------|---------|--|
| PCB廃棄物早期処理推進 (廃棄物・リサイクル課) | 10,698 | 民間事業所において保管されているPCB廃棄物及びPCB使用製品の状況について、アンケート調査や立入検査により把握し、PCB廃棄物の早期処理を推進します。 |
| PCB廃棄物適正処理広域協議会 参画 (廃棄物・リサイクル課) | 1,393 | 県内の事業場で保管されているPCB廃棄物の処理が円滑に進むよう、北海道PCB廃棄物処理事業広域協議会に参画します。 |
| 安定型最終処分場モデル研究事 業推進 (廃棄物・リサイクル課) | 1,545 | 桐生市新里町に設置され、2002(平成14)年2月に操業開始した安定型モデル処分場は、2017(平成29)年1月に埋立てが終了し、2019(令和元)年9月に廃止となりました。今後、地元住民、県及び市からなる跡地利用策定委員会の方針に基づき里山として整備し、県及び事業者により維持管理を行っていきます。 |
| 不法投棄等監視指導 (廃棄物・リサイクル課) | 29,774 | 各種広報媒体を活用した事業者・県民等の意識啓発による未然防止、産廃110番による情報入手、職員・産廃Gメンによる監視指導、休日等の監視委託に加え、新たにドローン測量システムを活用し、原因者に対する強力な是正指導による現場の原状回復・不適正処理の再発防止等を図ります。 |
| 不法投棄監視市町村連携事業 (廃棄物・リサイクル課) | 42 | 県が所有する不法投棄監視カメラを市町村に貸出すほか、市町村職員を県職員に併任して、廃棄物処理法に基づく産業廃棄物に係る立入検査権を付与し、市町村と協力した共同の立入検査を行うなど、市町村と連携した不法投棄監視体制の整備・強化に努めます。 |
| 土砂埋立て適正化推進 (廃棄物・リサイクル課) | 490 | 「群馬県土砂条例」に基づく厳正な許可の審査及び許可事業者に対する立入検査等の指導監督、無許可事業者の取締り、市町村土砂条例の制定促進などにより、土砂埋立ての適正化を推進します。 |
| 災害廃棄物処理対策 (廃棄物・リサイクル課) | 259 | 「群馬県災害廃棄物処理計画」に基づき、災害廃棄物が適正に処理されるよう体制を整備します。また、災害廃棄物の適正かつ円滑・迅速な処理体制の構築を図るため、市町村災害廃棄物処理計画の策定を支援します。 |
| 小 計 | 166,421 | |
| 第5節 合計 | 173,178 | |

第6節 全ての主体が参加する環境保全の取組

■良好な環境を支える人づくり

| 施策名(実施課等名) | 予算額(千円) | 施策の概要 |
|--|---------|--|
| 群馬県環境学習等推進行動計画 の普及 (環境政策課) | 51 | 群馬県環境学習推進基本指針の目標や方針を行動へつなげるために、群馬県環境学習等推進行動計画を策定し、具体的な施策を五つの柱として掲げ、県内の人材を育成し、環境学習を進めます。 |
| 地域環境学習推進 (環境政策課) | 633 | 地域に密着した環境学習の機会をより多く提供し、県民が環境との関わりについて学び、考え、環境保全行動につながるための契機とすることを目的に、環境アドバイザー等に企画立案から実施までを委託します。 |
| 子ども向け地域環境学習推進 (環境政策課) | 369 | 環境アドバイザーによる、地域での子どもたちを対象とした環境学習会やイベントへの出席を支援することで、環境学習参加者の増加を図る。 |
| 動く環境教室 (環境政策課) | 2,212 | 子どもから大人まで多くの県民が体験的に環境問題を学べるよう、機材を搭載した「エコムーブ号」を活用し、県に登録し研修を受けた環境学習サポーターが、学校をはじめ市町村等の要望により出張環境教室を開催します。 |
| こどもエコクラブ (環境政策課) | 412 | 2011(平成23)年度より(財)日本環境協会が主管となった「こどもエコクラブ事業」と連携し、県内登録クラブの活動に対し独自の支援を実施しています。主な事業として県内のこどもエコクラブ交流会や学習会などを実施します。 |
| ぐんま環境学校(エコカレッジ) (環境政策課) | 162 | 広く県民を対象とした講座を開講し、講義やワークショップ、フィールドワーク等を通じて、地域における環境学習や環境活動を自ら主体的に実践できる人材を養成します。 |
| 体験型の環境学習 (尾瀬高等学校) | — | 5つの学校設定科目(環境専門科目)を通して、尾瀬や吹割の滝、武尊山や日光白根山などの地域の豊かな自然を活かした環境学習を実践します。 |
| G-n-e-c(ジーネック)ネイ チャークラブ (尾瀬高等学校) | — | 子どもからお年寄りまで幅広い世代の方と一緒に自然観察や自然遊びを行い、地域の自然を再発見することを主なねらいとした体験活動を毎月第3土曜日に行います。 |
| 尾瀬・武尊山・玉原高原ハイ キング (尾瀬高等学校) | — | 尾瀬や武尊山、玉原高原でのハイキングを毎月実施し、自然に親しむ体験活動を推進します。 |

| | | |
|-----------------------|-------|---|
| 環境ボランティア (尾瀬高等学校) | — | 「地域環境を愛する気持ちの表現」を目標に、地域全体に発信していく実践活動として「環境ボランティア」を実施します。学校全体や部活動、個人など様々な形式で実施します。 |
| 地域の学校開放講座 (尾瀬高等学校) | 40 | 尾瀬高等学校の特色を生かし、群馬県内の豊かな自然に親しむ観察会や、地域の伝統文化を体験する講座を開講します。(「群馬県民カレッジ」の講座) |
| 小 計 | 3,879 | |

■自主的取組の拡大

| 施策名(実施課等名) | 予算額(千円) | 施策の概要 |
|--------------------------------|---------|---|
| 地域環境保全推進 (環境政策課) | 99 | 環境ホームページ「ECOぐんま」を随時更新し、魅力ある環境情報を提供します。 |
| 環境サポートセンター (環境政策課) | 6,234 | 学校や地域における環境学習や環境活動を総合的に支援していくため、環境サポートセンターを設置・運営します。 |
| 環境白書等作成 (環境政策課) | 2,481 | 「群馬県環境基本条例」第8条に規定された「環境に関する年次報告」として、環境白書等を作成します。 |
| 群馬県環境アドバイザー育成 (環境政策課) | 263 | 地域における環境保全活動の牽引役として活動する「群馬県環境アドバイザー」を育成、支援します。 |
| 環境影響評価制度の運営 (環境政策課) | 858 | 環境への影響が著しいものとなるおそれのある大規模な開発事業について、「環境影響評価法」、「環境影響評価条例」に基づき、環境影響評価手続を実施します。 |
| 群馬県環境賞顕彰 (環境政策課) | 163 | 環境分野で優れた実践活動、調査研究活動、自然保護等に顕著な功績のあった県民や事業者等に群馬県環境賞を授与し、県民の環境意識の高まりと環境保全活動へのより一層の参加を促進します。 |
| 市民活動支援 (県民活動支援・広聴課) | — | 環境保全活動等の市民活動を支援するため、NPO・ボランティアサロンぐんま(県庁昭和庁舎1階)やホームページ等により、NPOやボランティア活動に関する情報の提供、交流機会の提供などを行います。 |
| 環境新技術導入促進 (気候変動対策課) | 55 | 県内中小企業等が開発した環境新技術・製品を広く広報するとともに、県の公共事業に率先して活用することにより、県内環境関連産業の振興と県事業における県境配慮を促進します。 |
| ぐんま新技術・新製品開発推進補助金 (地域企業支援課) | 70,000 | 県内企業の新技術・新製品開発を支援し、本県産業の競争力強化と新産業創出を促進します。 |
| 花と緑のクリーン作戦 (都市計画課) | 19,860 | 県が管理する道路や河川等の公共施設を活動区域に含む美化活動を年に3回以上実施した場合、奨励金を交付します。 |
| 小 計 | 100,013 | |

■総合的な環境対策の推進

| 施策名(実施課等名) | 予算額(千円) | 施策の概要 |
|---------------------|---------|--|
| 環境基本計画策定 (環境政策課) | 2,134 | 「群馬県環境基本条例」に基づき、群馬県環境審議会の意見等を踏まえ、次期環境基本計画を策定します。 |
| 小 計 | 2,134 | |
| 第6節 合計 | 106,026 | |